



平成28年12月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成28年7月29日

上場会社名 株式会社Aiming 上場取引所 東
 コード番号 3911 URL http://aiming-inc.com/ja
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 椎葉忠志
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理グループ (氏名) 渡瀬浩行 (TEL) 03(5333)8424
 四半期報告書提出予定日 平成28年8月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・証券アナリスト向け)

1. 平成28年12月期第2四半期の連結業績(平成28年1月1日～平成28年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年12月期第2四半期	4,381	△31.4	256	△88.5	259	△88.2	158	△88.9
27年12月期第2四半期	6,394	—	2,237	—	2,215	—	1,427	—

(注) 包括利益 28年12月期第2四半期 153百万円(△89.2%) 27年12月期第2四半期 1,427百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
28年12月期第2四半期	4.59	4.48
27年12月期第2四半期	45.19	42.18

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
28年12月期第2四半期	10,163	7,218	71.0
27年12月期	9,723	7,230	74.3

(参考) 自己資本 28年12月期第2四半期 7,218百万円 27年12月期 7,230百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
27年12月期	0.00	0.00	0.00	5.00	5.00
28年12月期	0.00	0.00			
28年12月期(予想)			—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成28年12月期の連結業績予想(平成28年1月1日～平成28年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第3四半期(累計)	6,981	△25.7	△324	△111.4	△324	△111.6	△424	△123.6	△12.31

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 2「2. サマリー情報（注記事項）に関する事項（3）会計方針の変更」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	28年12月期2Q	34,472,500株	27年12月期	34,439,000株
② 期末自己株式数	28年12月期2Q	—株	27年12月期	—株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	28年12月期2Q	34,450,044株	27年12月期2Q	31,586,594株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「連結業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	4
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(3) 会計方針の変更	4
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	10
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(セグメント情報等)	11
(重要な後発事象)	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外景気や為替市場の円高の影響により企業収益の改善に足踏みが見られるものの、雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の中、スマートフォン向けオンラインゲーム市場は、一部に成長スピードの落ち着きが見られるものの、スマートフォンの契約台数の増加を背景に引き続き市場拡大を継続しております。また、当社がゲーム配信を展開する中国や東南アジア市場については、スマートフォンの急速な普及による利用者の増加と、通信インフラの発達に伴って各国のスマートフォン向けオンラインゲーム市場は拡大を続けております。

当社グループにおきましては、オンラインゲーム事業のさらなる成長及びシェアの拡大を目指し、引き続き既存タイトルの拡充と新規タイトルの開発・獲得に注力してまいりました。

既存タイトルにつきましては、『剣と魔法のログレス いにしへの女神』はシナリオや新しいガチャの仕組みを提供するとともに、他社とのコラボレーションを積極的に実施することでアクティブユーザー数や課金率の改善に取り組みました。この結果、前四半期から続いていた各種指標の低下に歯止めがかかり、売上高は改善傾向で推移しました。この他、リリースから数年を経過する『Lord of Knights』や2016年4月1日より株式会社セガゲームスから当社に開発・運営を完全移管した『幻塔戦記グリフォン～新章～』は引き続き堅調な売上高で推移しました。

新規タイトルにつきましては、業務提携先であるTencentグループからのライセンスインタイトル『空と大地のクロスノア』の配信を開始いたしました。本タイトルは事前登録者数が24万人を突破しており、リリース後も順調な立ち上がりを見せております。この他、『トライリンク 光の女神と七魔獣』をはじめとする自社タイトルや共同タイトルの開発を進めるとともに、Game Creator Incubation有限責任事業組合における第1号案件である『彗星のアルナディア』の日本国内配信を当社が行うことを決定するなど、引き続きパイプラインの拡充に取り組みました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績における売上高は、4,381百万円（前年同四半期比31.4%減）、営業利益は256百万円（前年同四半期比88.5%減）、経常利益は259百万円（前年同四半期比88.2%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は158百万円（前年同四半期比88.9%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産につきましては、前連結会計年度末に比べ439百万円増加し、10,163百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加736百万円、売掛金の減少380百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ452百万円増加し、2,944百万円となりました。これは主として、未払法人税等の減少978百万円及び未払消費税等の減少317百万円があったものの、長期借入金の増加2,162百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ12百万円減少し、7,218百万円となりました。これは主として、剰余金の配当172百万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加158百万円によるものであります。

(キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は前連結会計年度より736百万円増加し、8,278百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって減少した資金は1,135百万円（前年同期は1,812百万円の増加）となりました。これは主として、売上債権の減少378百万円があったものの、消費税の支払額316百万円と法人税等の支払額977百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって減少した資金は13百万円（前年同期は69百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得が12百万円発生したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって増加した資金は1,896百万円（前年同期は2,762百万円の増加）となりました。これは長期借入による収入が2,300百万円発生したためであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成28年12月期第3四半期連結累計期間の業績見通し

当社グループは、スマートフォンを中心としたオンラインゲーム事業を展開しており、短期的な変化が激しいことなどから、業績の見通しにつきましては適正かつ合理的な数値の算出が困難であるため、四半期ごとの業績発表時に翌四半期の業績見通しを公表させていただきます。

なお、平成28年12月期第3四半期連結累計期間の業績見通しは、前第2四半期から後ろ倒しとなった広告宣伝費の計上に加えて、当第3四半期にリリースが予定される新規タイトルの広告宣伝費、及び開発中タイトルの外注費の増加を見込んでいるため、以下のとおりとなっております。

平成28年12月期第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日～平成28年9月30日）

売上高	6,981百万円
営業利益	△324百万円
経常利益	△324百万円
親会社株主に帰属する四半期純利益	△424百万円

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業
分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第
1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金
として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、
第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額
の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、
四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更
を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表
の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業
分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来
にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(有形固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第
32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び
構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,542,019	8,278,738
売掛金	1,392,394	1,012,217
コンテンツ	11,557	3,852
仕掛品	—	99,281
貯蔵品	1,152	146
その他	288,618	239,669
流動資産合計	9,235,743	9,633,906
固定資産		
有形固定資産	93,156	90,255
無形固定資産	23,027	25,606
投資その他の資産	371,465	413,468
固定資産合計	487,649	529,330
資産合計	9,723,393	10,163,236

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	287,716	179,459
短期借入金	200,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	—	549,600
未払法人税等	984,720	6,247
賞与引当金	—	20,145
未払消費税等	334,070	16,331
その他	654,024	438,938
流動負債合計	2,460,533	1,310,721
固定負債		
長期借入金	—	1,613,000
長期未払金	31,945	20,852
固定負債合計	31,945	1,633,852
負債合計	2,492,479	2,944,573

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,925,080	2,928,263
資本剰余金	2,915,080	2,918,263
利益剰余金	1,385,653	1,371,586
株主資本合計	7,225,814	7,218,112
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5,087	539
その他の包括利益累計額合計	5,087	539
非支配株主持分	12	10
純資産合計	7,230,913	7,218,663
負債純資産合計	9,723,393	10,163,236

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	6,394,042	4,381,855
売上原価	580,247	1,151,884
売上総利益	5,813,795	3,229,971
販売費及び一般管理費	3,576,012	2,972,977
営業利益	2,237,783	256,993
営業外収益		
受取利息	250	866
為替差益	—	4,353
受取手数料	669	522
雇用調整助成金	—	1,590
その他	20	3
営業外収益合計	939	7,336
営業外費用		
支払利息	2,265	3,515
為替差損	1,700	—
持分法による投資損失	—	588
株式交付費	19,298	—
その他	41	352
営業外費用合計	23,305	4,456
経常利益	2,215,417	259,872
特別損失		
固定資産除却損	1,547	—
特別損失合計	1,547	—
税金等調整前四半期純利益	2,213,870	259,872
法人税、住民税及び事業税	736,717	10,890
法人税等調整額	49,875	90,853
法人税等合計	786,592	101,743
四半期純利益	1,427,277	158,128
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,427,277	158,128

四半期連結包括利益計算書
第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	1,427,277	158,128
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	168	△4,549
その他の包括利益合計	168	△4,549
四半期包括利益	1,427,446	153,579
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,427,446	153,581
非支配株主に係る四半期包括利益	0	△1

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,213,870	259,872
減価償却費	12,734	16,319
コンテンツ償却費	5,908	7,704
賞与引当金の増減額(△は減少)	14,053	20,145
持分法による投資損益(△は益)	—	588
受取利息	△250	△866
支払利息	2,265	3,515
売上債権の増減額(△は増加)	△143,436	378,665
たな卸資産の増減額(△は増加)	△17,147	△98,275
仕入債務の増減額(△は減少)	29,671	△108,257
その他	△249,198	△633,141
小計	1,868,471	△153,729
利息及び配当金の受取額	250	866
利息の支払額	△1,874	△4,885
法人税等の支払額	△54,709	△977,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,812,137	△1,135,573
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△60,460	△12,672
無形固定資産の取得による支出	△3,217	△9,767
その他	△5,892	9,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	△69,570	△13,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,892,812	6,365
短期借入金の純増減額(△は減少)	△130,000	△100,000
長期借入れによる収入	—	2,300,000
長期借入金の返済による支出	—	△137,400
配当金の支払額	—	△172,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,762,812	1,896,770
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,392	△11,396
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,503,987	736,719
現金及び現金同等物の期首残高	2,003,739	7,542,019
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,507,727	8,278,738

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年7月29日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員 に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

1. 新株予約権の数

10,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,000,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、1,600円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金447円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価

額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成30年4月1日から平成32年8月16日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、平成29年12月期または平成30年12月期のいずれかの期における営業利益が下記(a)乃至(c)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として、当該条件を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌日1日から行使することができる。
 - (a) 営業利益が1,200百万円を超過した場合 行使可能割合：10%
 - (b) 営業利益が2,600百万円を超過した場合 行使可能割合：30%
 - (c) 営業利益が4,000百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

平成28年8月17日

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

- 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、
上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定
される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記
3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記5に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
 8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
平成28年12月30日
 9. 申込期日
平成28年8月10日
 10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数
当社取締役及び従業員 90名 10,000個